

かけはし

〒669-2321

兵庫県篠山市黒岡5番地

TEL 079-552-1181 (代表)

FAX 079-552-5343 (代表)

〈理念〉

兵庫医科大学ささやま医療センターは、安全で質の高い医療を通じて、地域社会へ貢献するとともに、よき医療人を育成します。

〈基本方針〉

- 患者の立場に立ったチーム医療の実践
- 人間性豊かで、優れた医療人の育成
- 科学的な根拠に基づく医療の実践
- 健康増進活動による地域の保健・福祉の推進
- 地域の医療機関との円滑な連携

〈患者さんの権利〉

- 良質で安全な医療を平等に受けることができます。
- 病気や治療について、わかりやすく十分な説明を受けることができます。
- 診療内容をご自身で選択することができます。
- 診療内容について、他の医師の意見を聞くことができます。
- ご自身の診療情報を入力することができます。
- いかなる状況においても人間としての尊厳が守られます。
- プライバシーは常に保護・尊重されます。
- 患者さんの権利に関する「リスボン宣言」を尊重し、患者さん本位の医療を実現することができます。

◆地域包括ケア病床について◆

兵庫医科大学ささやま医療センターは、安全で質の高い医療を通じて地域社会へ貢献することを理念に掲げ、医療の質とサービス向上に邁進しています。高齢化が全国平均より15年先を進んでいる丹波圏域において、自治体の医療計画、地域包括ケアシステムに則った医療提供システムの構築と提供は喫緊の課題です。

当院では、平成27年7月1日に3階西病棟42床中16床を**地域包括ケア病床**に転換しました。急性期治療を終了したあとも在宅療養に切り替えることに不安がある方、もう少し治療経過の観察が必要な方、自立のためのリハビリテーションが必要な方、介護保険サービスの調整や準備が整うまでに時間が必要な方を対象としています。また、慢性疾患や障害をかかえて地域で療養生活を送っていらっしゃる方々の症状が一時的に悪化した場合の入院も受け入れています。

◆回復期リハビリテーション病棟について◆

平成27年8月1日より、2階病棟に**回復期リハビリテーション病棟**を新設しました。回復期リハビリテーション病棟は、急性期治療後に専門的・集中的リハビリテーションを行う病棟で、住み慣れた地域での日常生活復帰を支援します。

病室は個室4室、4人床10室で4人床室はカーテンによるパーソナル空間のみでなく、より良い療養環境を提供するために家具調の間仕切りを設置した病室もあります。また、休日も療法士による機能訓練を行っています。

当院の回復期リハビリテーション病棟には以下の特徴があります。

①リハビリテーション医学会専門医が3人在籍

当院では、リハビリテーション医学会専門医3人とレジデント1人で診療を担当しています。専門医3人はそれぞれ回復期リハ病棟での勤務経験があり、それを生かしながら主治医として患者さんの全身管理はもちろん、嚥下内視鏡や電気生理学的検査などの検査やチームリーダーとして治療方針全体をまとめる役割も担っています。

②積極的なリハビリテーション

訓練室だけでなく、病棟でもデイルームを活用して食事を摂ることで、患者さん同士が交流できる場を提供し、ベッドから離れて過ごす時間を増加させることにより、身体機能の改善や認知機能の維持に努めています。また、回復期リハ病棟の開設にあわせて土・日・祝日の訓練を開始し、年間を通して切れ目のないリハビリテーションの提供が可能となりました。

③チーム医療

すべての入院患者さんについて主治医・看護師・療法士・ソーシャルワーカーが集まってカンファレンスを行い、治療方針の検討・共有を行っています。また、患者さんご自身やご家族もチームの一員とらえて、早期からカンファレンスに参加していただき、退院までのイメージをもっていただくことができるように工夫をしています。

④円滑な在宅生活への移行と退院後の支援

退院後の支援を担当するケアマネジャーや介護事業所ともカンファレンスなどを通して連携を図ってきました。今後はかかりつけ医の先生方との連携もより強化していきたいと考えています。また、退院後に機能が低下した方に対する短期間の入院（リコンディショニング入院）やボツリヌス毒素治療等を行い、退院後も継続的に支援できる体制を整えています。



◆10月1日から「訪問看護（みなし）」を開始しました◆

平成27年4月に丹波篠山地域の地域包括ケアの中核的な役割を果たすため、訪問看護事業計画が立てられました。ささやま医療センターでの治療後に、住み慣れた自宅で安心した日常生活が送れるよう継続的な看護を提供し、在宅療養を支援するための取り組みです。人員の充足や諸条件の整備までは「みなし指定」としての事業です。担当する看護師は、ささやま医療センターでの勤務を兼務しています。すでに退院調整看護師や地域連携室、居宅介護支援事業所の活動は軌道に乗ってきており、今年に入って地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病棟と順次在宅支援に向けた整備がなされてきていました。今後は、配置された職員の「訪問看護師」としての育成を行い、「訪問介護」も検討に入ります。この地域で暮らすことができよかったですと思うことができるような地域づくりに貢献できればと思います。また、様々な方々からご意見をいただきながら、整備をしていきたいと考えますので、ご指導をよろしくお願いいたします。

◆篠山市特定健診について◆

平成27年10月1日より、当センターでも篠山市が実施する特定健診の受診が可能となりました。

篠山市国保特定健診の対象となる方は

- ・年齢65～74歳で篠山市国民健康保険加入の方
 - ・75歳以上及び65歳以上で一定の障害があると認定された方で後期高齢者医療制度にご加入の方
- ※健診当日、篠山市に住民登録のない方は受診できません。

特定健診の実施日、検査内容、料金

平日（月～金曜日）の午前中

- ・問診、身体測定、診察、血圧測定、血液検査、尿検査

※総合判定で基準に該当する方のみ、心電図・貧血検査を実施します。

受診手続き

篠山市より特定健診受診券が届きましたら、当センターに電話で受診日の予約をお取りください。

（対象者65～74歳の方は誕生月の前月に篠山市より受診券が送付されますが、75歳以上の方は篠山市へ受診券発行の手続きが必要となります。）

予約受付 079-552-1181 受付時間（月～金 13時～17時）

受診当日必要なもの 篠山市から届いた受診券、問診票、保険証、（当センター受診歴のある方は診察券）

その他、ご不明な点は医事課受付でお尋ねください。



特定健診にかかる料金は無料です。

◆医療のお話 《ロコモティブシンドローム》◆

去る8月24日（月）、「ロコモティブシンドローム」～予防のための体操と生活について～というテーマで市民ふれあい健康教室を開催しました。

ロコモティブシンドローム（略称：ロコモ）は運動器症候群と言われており、運動器の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態のことを言います。

運動器とは身体運動にかかわる骨、筋肉、関節、神経などの総称のことで、疾患には変形性膝関節症、脊柱管狭窄症、骨折、骨粗しょう症などがあります。ロコモは放っていると運動器障害として「要介護」に繋がる全身の病気に陥る危険性があります。

教室では、ロコモ度をチェックするためのテスト行ったり、ロコトレと呼ばれるロコモの予防や改善のための運動を行いました。参加者からは「少しの時間を利用して体を動かすことを教わり、大変良かったと感じました」等の感想をいただきました。

また今回から、講義後に健康相談として個別相談の場を設けました。こちらでも「講義を行った作業療法士の方に親身になって相談に乗っていただいた」との感想をいただきました。

市民ふれあい健康教室 次回開催予定

日時：平成27年11月25日（水） 午後1時30分～午後2時30分

場所：ささやま医療センター 正面玄関ホール

テーマ：第1部 「CT検査でわかること」 ～検査の前処置について～

：第2部 「MRI検査ってなあに？」

講演者：診療放射線技師 安平 浩二

診療放射線技師 杉田 敏幸



次回発行予定 平成28年1月